

「男女平等参画のための東京都行動計画 平成20年度取組実績」

1.2 社団法人東京都看護協会

20年度の具体的取組		実績
1. あらゆる分野への参画の促進		
(3) 仕事と家庭・地域生活の調和がとれた生活の実現		
介護・高齢者に対する支援		
<p>【ふれあい看護体験】 看護週間に、男女を問わず、都内の医療・福祉施設で、看護や介護を体験する。</p> <p>ふれあい看護体験(5月10日～5月18日) 看護週間に、男女を問わず、都内の医療・福祉施設で、看護や介護を体験してもらいます。</p>	<p>ふれあい看護体験の実施</p> <p>ふれあい看護体験の実施</p> <p>1. 期間：5月9日(土)～5月17日(日)</p> <p>2. 場所：91施設(病院・介護施設等)</p> <p>3. 体験者数：297名(男性57名・女性261名) 年齢構成は10代が59%、20代が26% 職業区分は高校生58%、社会人34%</p> <p>4. 応募動機は看護師等希望83%、 今後に生かす12%であった。</p>	
2. 人権が尊重される社会の形成		
(2) 生涯を通じた男女の健康支援		
ア 出産・育児準備支援等		
新しい生命を夫婦で心豊かに迎え、子育てを楽しみ、子どもの成長とともに親もまた成長してほしいという願いから以下の事業を実施します。		
(1)両親学級〔毎月第2・第4土曜日〕 妊娠・出産・育児に関する正しい情報や夫の役割などをわかりやすく伝え、出産、育児に対する不安を解消します。	(1)両親学級(月2回 23回開催)	555組の応募があり、442組が参加した。 出産に向けての物心両面の準備、心構えを夫婦で理解した。
(2)ベビーマッサージ〔毎月第2土曜日〕 生後3ヶ月以上の乳児と両親を対象に、肌の触れ合いを通じて心も触れ合う効果があるベビーマッサージを行います。実技とビデオによりベビーマッサージのテクニックや効果等を実際に体験してもらいます。	(2)ベビーマッサージ(月1回 12回開催)	44組の応募があり、37組が参加した。 個別の育児相談の場となった。
(3)すくすくフェスタ(11月15日開催) 両親学級に参加した出産後の親子を対象に子育て支援事業としてイベントを開催し、産後の相談・育児相談・ベビーマッサージ・月齢に合ったお遊びなどを実施します。	(3)すくすくフェスタ(11月22日開催)	76組の応募があり、46組が参加した。 月齢にあった育児相談及び、産後の相談等、有意義な時間を過ごした。
	(4)とうきょう子育て応援フェスティバル(10月4日開催)	日本助産師会東京都支部との共催により開催

	<p>イ 各年代に応じた健康支援及び性教育</p> <p>まちの保健室（地域住民健康支援事業） （毎月第2・第4土曜日及び6地区他で開催） 都民の方々が、心と身体について、気軽に相談できる場所として「まちの保健室」を設置し、疾病予防と健康増進を図り、健やかな暮らしを支援します。</p> <p>エイズ・ピア・エデュケーション（年10回以上実施） 性的接触から感染する機会が多いエイズ等の感染症や望まない妊娠を予防するため、同世代の仲間同士でエイズのことを考える「エイズ・ピア・エデュケーション」により、青少年への正しい知識・予防行動促進等の普及啓発を実施します。</p>	<p>まちの保健室</p> <p>1)定例（月2回 年22回開催） 1回に約60名の方が利用し、年間1,221名であった。</p> <p>2)随時（町内会、図書館等 7回開催） 合わせて1,626名の方が利用された。</p> <p>3)その他6地区支部で老人月間を中心に実施 合計18回開催し、3,217名の方が利用された。</p> <p>エイズ・ピア・エデュケーション</p> <p>高校専門学校等において12回開催し、646名が参加した。性感染等、命の大切さについて理解を深めた。</p>
3	男女平等参画を推進する社会づくり	
	(1) 教育・学習の充実	
	ア 学校での男女平等	
	<p>男子校も含め、看護職をめざす高校生を指導する教師を対象に、年1回説明会を実施します。（7月26日開催予定）</p>	<p>男子校も含め、看護職をめざす高校生を指導する教師を対象に、説明会を実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高等学校進路担当教師への看護学校についての説明会（7月26日開催） ・13名の教師が参加され、看護教育及び看護師の仕事について理解を深めた。